

法務省資料



矯正施設における民間ボランティアの活動

■篤志面接委員

専門的知識や豊富な経験を持つ民間の篤志家による奉仕活動。相談・助言（家庭問題、職業相談、法律相談等）、クラブ活動、レクリエーション等に関する指導、専門的な知見に基づく教育活動等を行う。

■教誨師

本人の宗教上の希望に応じて、民間の篤志宗教家である教誨師が宗教教誨（宗教行事、礼拝、面接、講話等）を実施する。信教の自由を保障し、精神的安定を与えるとともに、改善更生・社会復帰に寄与するもの。

■その他民間協力者による各種支援

講話・講演の実施、各種指導への参画、余暇活動の援助等（例：職業・進路選択に関する講話・指導）

矯正施設等における広報・啓発活動

■施設参観

矯正行政や矯正施設運営に対する地域住民等の理解・協力を得るため、各矯正施設において、積極的に施設参観を実施。



■矯正展（刑務所作業製品展示即売会）

刑務所作業製品の展示・即売を通じ、矯正行政や刑務作業の意義・重要性を広報。全国矯正展のほか各矯正施設において実施。



全国矯正展

■法務少年支援センター（少年鑑別所）

地域の非行・犯罪の防止や青少年の健全育成を支援。児童・生徒等への法教育授業、学校・福祉等の関係機関・団体への研修・講演（非行、子育ての問題等）等の啓発活動を実施。

H28法教育・講演・研修の実施件数：計1,195件（のべ48,494人）

■再犯防止シンポジウム（H27～）

(株)小学館集英社プロダクションと共同で企画・開催



法務少年支援センターのシンボルマークとキャッチフレーズ



平成28年度再犯防止シンポジウム

地域社会・民間協力者等との連携・広報啓発の推進

幅広い層への効果的・積極的な広報・啓発
地方公共団体等による広報・啓発活動への積極的参画等

更生保護サポートセンターによる保護司活動の推進

- 保護司・保護司会の地域における活動拠点。
- 保護司会が市町村や公的機関の施設の一部を借用するなどし、経験豊富な「企画調整保護司」が常駐。
- 地域の関係機関・団体との連携推進や保護司の処遇活動に対する支援を実施。
- 平成20年度から整備し、平成28年度末までに全国459か所に設置。本年度新たに42か所を増設予定(全国合計501か所)。

サポートセンターの機能・効果

保護司の行う処遇活動への支援

- ・保護観察対象者やその家族との面接場所の提供
- ・保護司の処遇活動に関する相談への対応
- ・保護司同士の処遇協議や情報交換等

地域支援ネットワークの構築

- ・地域の様々な機関・団体との処遇協議等の連携
- 例 教育委員会・学校、児童相談所、福祉事務所・社会福祉協議会、警察・少年センター、ハローワーク

地域に根ざした犯罪・非行予防活動の推進

- ・地域のニーズ等を踏まえた犯罪予防活動の企画・実施
- ・一般住民からの非行相談の実施



地域への更生保護活動の情報発信

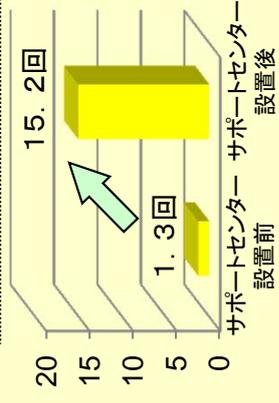
- ・更生保護や保護司会活動に関する情報の発信
- ・保護司適任者の確保
- ・保護司活動インタナーシップの企画・実施



効果(保護司の声)

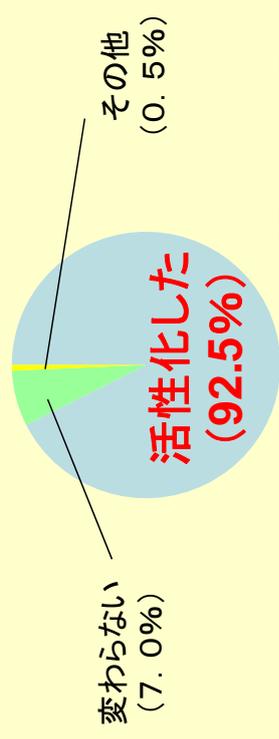
- 自宅での面接に不安や恐怖心を抱えている保護司が、**サポートセン**で**面接**ができるようになった
- 新任保護司の「駆け込み寺」**となり**不安の軽減**につながった
- 協力雇用主や地方公共団体との協議の場として活用され、**連携が促進**された
- サポートセンを拠点として活動することで、**保護司・保護司会活動が活発**になった
- 地域の安全・安心のため、**地域住民等から保護司・保護司会活動に求められる役割が大き**くなっている

保護司会における関係機関との協議会実施回数



※平成25年度までに設置された90か所の1か所当たりの平均実施回数

保護司会活動の活性化について



※平成27年度までに設置された446地区に対する調査結果

設置により地域での支援ネットワークが拡大

設置により保護司の活動意欲が向上し、活動が活発化

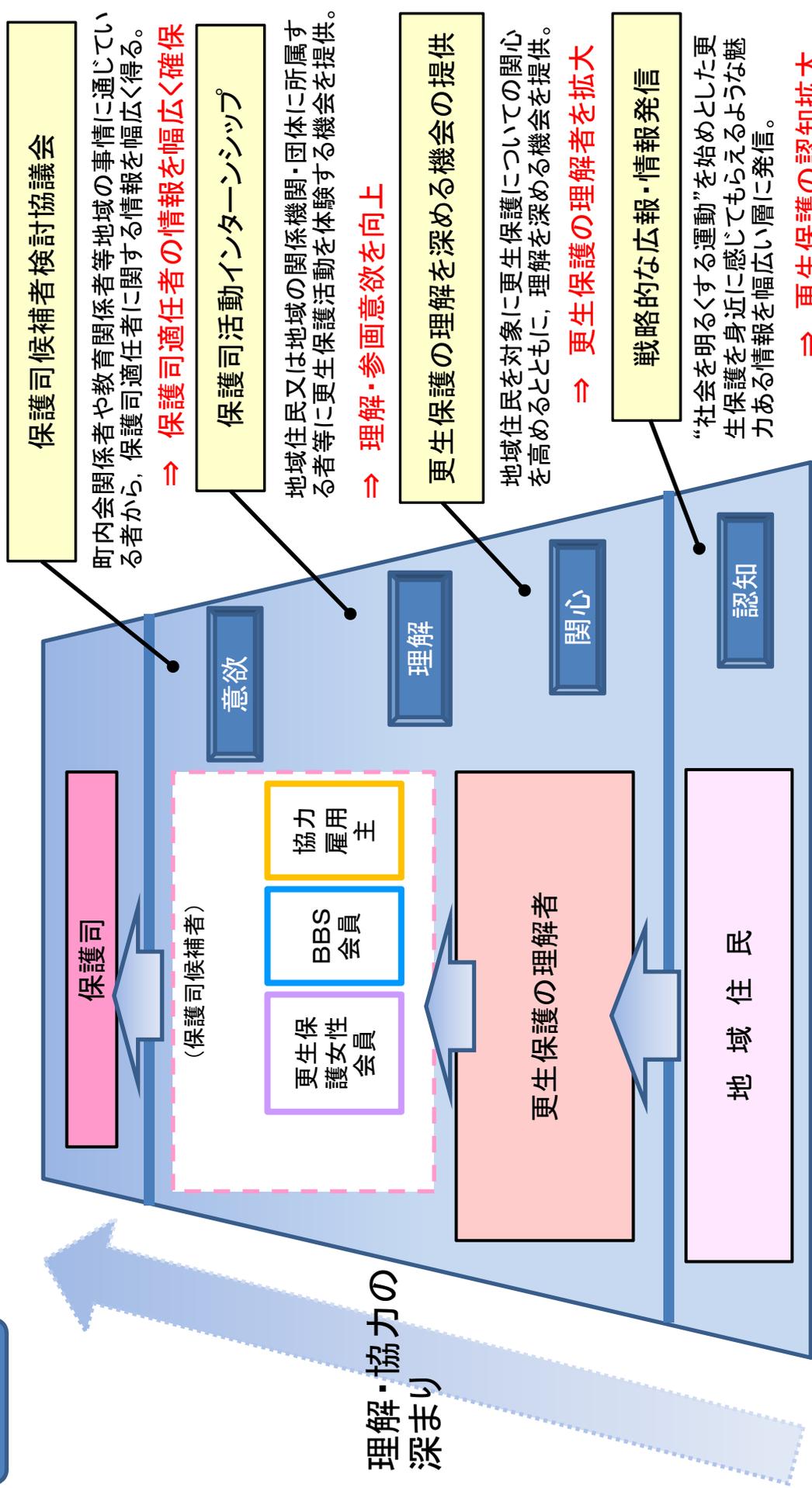
更生保護に対する国民の理解の拡大・更生保護ボランティアの中長期的確保に向けた取組について

課題

更生保護に対する国民の理解が十分得られていない。また、更生保護に関心を示す地域住民を更生保護ボランティアへとつなぐ仕組みがないため、更生保護ボランティアのなり手を確保しづらい。

対策

幅広い層に対して、興味・関心を広げるための取組を行うとともに、「更生保護インターンシップ」等による体験活動等、個々の関心・理解の度合いに対応した計画的なきめ細かい取組を通じて、更生保護に対する理解者を拡大するとともに、更生保護ボランティアの中長期的な確保を図る。



更生保護ボランティア（更生保護女性会、BBS会）の活動について

更生保護女性会

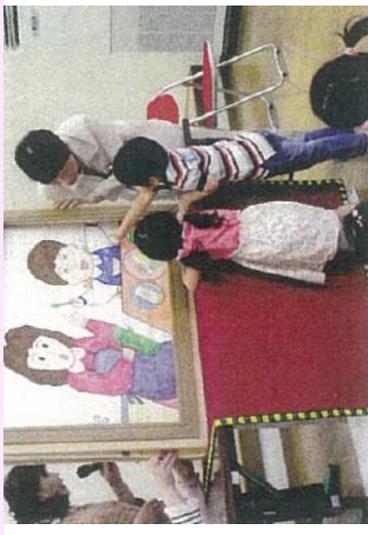
犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に寄与することを目的として、犯罪や非行を予防するための啓発活動や、犯罪をした者等の立ち直りを支える活動を行うボランティア団体。（全国約16万5千人）。



▲更生保護施設の入所者が退所後に円滑に自立生活を送れるよう開催している料理教室



▲少年院の入所者の情操を育むとともに、少年たちが退院後、自分たちで身支度ができるよう縫い物教室を開催



▲子育てに悩む母親を招待し、親子の絆を深めるための子育て支援活動を開催

BBS会

非行少年の「兄」や「姉」のような身近な存在として、非行少年と一緒に悩み、一緒に楽しむ青年ボランティア団体。（全国約4,500人）。



▲とみだち活動や学習支援を通じて、非行をした少年たちの相談を受け、勉強をサポート



▲地元の子どもたちとともに、ものづくりや自然とのふれあいを通じて、情緒を育んだり、仲間との協調性を伸ばす活動を実施



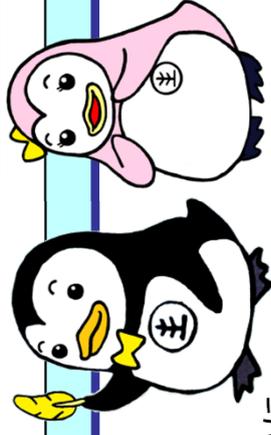
▲子どもたちの「兄」や「姉」の目線で、家族や友人のことなど身近な話題について話し合い。

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”とは

中央推進委員会委員長：法務大臣

- 地域が一体となって犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする法務省主唱の全国的な運動。
- 昭和26年から続く運動で、毎年、7月を強調月間とし、平成29年で第67回。
- 宣言「犯罪に戻らない・戻さない」に一層の推進が掲げられ、全国各地の活動（住民集会、学校との連携事業等）に延べ約283万人（第66回）が参加。



更生保護のマスコットキャラクター
更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

幸福(しあわせ)の黄色い羽根について

「幸福の黄色い羽根」のはじまり

- 長崎地区保護司会が考案。
- 刑期を終え出所した男性をあたたく迎える夫婦愛を描いた映画『幸福の黄色いハンカチ』（昭和52年・山田洋次監督）にヒントを得たもの。



- 本運動の正式な広報資材として、全国的に活用。
- 「あやまちを犯した人の立ち直りを地域社会で支えよう」という、運動の趣旨への賛同のあかし。

最近の取組

- 「再犯防止推進のための国・地方・民間会合」を、**安倍総理出席のもと、総理官邸で開催**。国民に立ち直り支援への協力を求める総理からのメッセージ。
- 第65回強調月間の数日間等に安倍総理をはじめ閣僚が「幸福の黄色い羽根」を着用。
- 第62回より映画とのタイアップポスターを作成。
- 再犯防止推進法に定める再犯防止啓発月間が7月とされていることに鑑み、その趣旨を踏まえた活動を実施



特に若年層に向けた取組

- ツイッターによる情報発信。
- キャラクターや着ぐるみを活用した広報展開。
- 鉄拳氏による“社会を明るくする運動”パラパラマンガやCM動画の放映。
- 「吉本興業」と連携したイベントの開催

